会議結果報告書

1　会議名	ごみ処理に関する課題についての意見交換会（浜竹一丁目自治会）
2　日時	平成 30 年 8 月 25 日（土）10：00～11：10
3　場所	松浪自治会館
4　出席者	（資源循環課）添田主幹、小田副主査 （環境事業センター）篠田主幹、和田主任 （浜竹一丁目自治会）参加人数：22 人
5　内容	本市のごみ処理に関する課題について意見交換会を実施した。会議の主な質問と意見は次のとおりであった。 ●なぜ有料化するのか。 →有料化はごみ減量を進めるうえで有効な対策であると考えている。他市の事例を見ても有料化後はごみの排出量が減少している。ごみの減少は焼却灰の最終処分を中心とした経費の縮減に直結する。資料の中でもごみ減量化における一つの方法としてお示しし、現時点で有料化を決定した説明ではないことに理解いただきたい。 ●アンケートの質問の中でごみ処理経費の質問があるが、資料では茅ヶ崎市、県、国の一人当たりごみ処理経費が示され、これだけを見れば茅ヶ崎が高いと判断せざるを得ない。他市はどの程度か。また、算出に用いたデータはそれぞれの自治体一定なのか。 →資料中では３つのごみ処理経費しか示しておらず、判断材料が少なく申し訳ない。県の値は県内平均、国の値は国内平均である。自治体の規模や資源物とするアイテムの多少、その他の要因により経費は異なる。例として、大和市は 12,763 円、藤沢市 14,972 円、鎌倉市 19,339 円、平塚市 9,768 円、寒川町 12,295 円である。茅ヶ崎市が高額と判断はできない。なお、これらの経費は県の資料からの引用であり、収集運搬経費、中間処理費、最終処分費から算出した一定の基準に基づき算出されている。 ●資料を見ると市民への負担が多いように感ずる。一方、最終処分場は 2033 年まで埋立ができるのか。 →市民のご負担と併せて、市でも剪定枝や小型家電等の資源化アイテムの拡大に努めることで、市民行政が両輪となってごみの減量を図って行きたいと考えている。焼却灰の発生量予測では、2033 年まで灰の埋立は可能であると考えているが、引き続き、焼却灰の再資源化に努める。 ●戸別収集を実施すると決定した場合には、現状の収集経費と戸別収集に要する経費の他、有料化によりごみ削減後の焼却灰の再資源化経費を説明会で話してもらいたい。 →有料化や戸別収取を実施するか否かに拘らず、再び市民の皆様に経費を含めた決定経過の説明が必要と考えている。有料化に伴う焼却灰削減の再資源化経費については、前提条件の設定が難しいところである。既に、燃やせるごみの約 25%は、灰にならず

	に済む資源物である。条件を仮定し今後示していきたい。 ●大和市が有料化と戸別収集をしているのであれば、茅ヶ崎市も同様に検討されたい。 →ご意見として賜る。 ●資源物収集量の推移を説明してもらいたい。 →収集総量の年度別推移は、平成 26 年度 14,360 ㌧、27 年度 14,376 ㌧、28 年度 13,998 ㌧、未確定値ではあるが 29 年度 13,640 ㌧と年々下がっている。減少の一端はペットボトルなど素材そのものの軽量化、ラベルシールの一部貼り付けなども要因の一つと考えている。 ●安心まごころ収集の状況は →平成 28 年度は 328 世帯に方へ安心まごごろ収集のサービスを提供した。 以上